

平成24年度 第2回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 南古谷地区 ～



日時：平成24年5月17日（木）  
午後7時00分～8時30分  
場所：東部地域ふれあいセンター

## 参加者

自治会連合会南古谷支会、民生児童委員協議会、子どもサポート委員会、青少年を育てる南古谷地区会議、南古谷小学校PTA、牛子小学校PTA、南古谷小校区育成会、牛子小校区育成会、南古谷中学校PTAの皆さん 33名

## 出席者

市長、副市長、政策財政部長、総務部副部長、市民部長、福祉部長、建設部長、学校教育部長

## 意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	1	地域福祉の協議の場	5
教育・文化・スポーツ	8	南古谷小学校のクラス増設	10
		学校予算	10
		部活動備品の充実	14
		公民館の駐車場	16
		学校ファーム	17
		公民館の職員数	20
		学区の見直し	23
		公民館の利用方法	25
都市基盤・生活基盤	11	南古谷駅の橋上化と周辺整備	3
		JRの複線化	3
		南古谷駅駅前ロータリーの改善	3
		通学路の整備	3
		下水整備	3
		県道のインターロッキング舗装	5
		県道の電線地中化	5
		公園の遊具	19
		通学路の拡幅	21
		桜堤の消毒	22
		道路舗装	22

地域社会と市民生活	12	青色回転灯装備車	5
		要援護者避難支援制度	5
		コミュニティ活動に対する保険制度	5
		中学生の居場所	14
		青少年を育てる地区会議への補助金	16
		青少年を育てる地区会議の予算	20
		青色回転灯装備車の補導パトロール	20
		グリーンベルトの設置	22
		市民の力の活用	23
		公民館と東部地域ふれあいセンターの施設予約	24
		子ども達の居場所づくり	24
東部地域ふれあいセンターの地元活用	24		
行 財 政 運 営	3	物品購入価格	12
		出張所の土日開庁	17
		子どもにかかる予算配分	23
計	35		

## 意見交換（要約）

《南古谷駅の橋上化と周辺整備、JRの複線化、南古谷駅駅前ロータリーの改善、通学路の整備、下水整備》

意見 地区全体の要望等をちょっとお話をしたいというふうに思います。

1つが基盤整備の問題、それから、もう1つが安全・安心についてということで、基盤整備のほうはですね、まず、南古谷駅の問題で、今年度、市のほうで調査費をつけていただいて本当にありがとうございます。前からいろんなお願いをしておりましたが、一歩進んだかなというふうに思っております。

南古谷駅の問題は、北口の開設と橋上駅化を今まで陳情してまいりましたが、できればですね、駅の両側に踏切がありまして朝晩非常に危険な状態であります。それを解消するために、ぜひ橋上駅化とともに、そちらのほうの改善をお願いできればなというふうに思っています。

それから、昨年度のおしまいにJRのほうにまた陳情に行ったんですが、そのときも複線化ということをお願いしたんですが、それについては少し難しいような答えをJRのほうからいただきましたが、ぜひ市のほうからも強力に複線化のほうを要望していただきながら、本数の増加をお願いできればというふうに思っています。駅を利用する人たちが本当に最近多くなりまして、もっと利便性が高まれば、この地域の開発が進むのではないかなというふうに思っています。

それから、駅前のロータリーがありまして、そのロータリーが現在の状況では少し邪魔をしているような状況がありましてですね、駅前のロータリーのところの改善をぜひともこれは早急をお願いをしたいなというふうに思います。ただ、交番が駅前にできまして、非常に防犯上は今までよりもよくなったのかなということで、地域を挙げながら、交番と連携をしながら安全・安心に努めていくつもりでいます。

それから、この地域は市長さんもお存じのように大変住宅が調整地域のほうにできまして、小学生の児童の数も非常に増加をしている地域です。唯一、南古谷小学校、牛子小学校とも児童の増加をしております。そういった中で、ぜひ通学路の整備等も早急をお願いをできればというふうに思います。

それに伴いまして、調整区域の中に固まって住宅ができたものですから、その周辺では稲作が行われておりまして、稲作はどうしても水が必要でして、調整区域には下水の本管、まだ下水が通っていないということで、大分水の汚染を心配されている方がおります。できれば早急に下水のほうをそちらのほうに通していただければという

ことをお願いを申し上げておきます。

市長 まず、都市基盤整備の関係ですけれども、駅については、今、新河岸駅周辺整備を鋭意進めているところですが、その次にはこちらにかかりたいと考えておりました、今年その調査費をつけさせてもらったところです。

駅と同時に、両側にある踏切が大変狭くて、交通渋滞、あるいは事故のもとになるという、そういうお話も大分前から伺っておりますので、踏切の改良についても並行して進めていきたいと考えています。

それから、ロータリーの件については、これはちょっと今初めて伺ったような記憶ですので、確かに駅前広場が狭いですよね。そういう関係もあって、駅の改良のときに改善できればと考えます。

あと、通学路の整備の問題は、これは各地区で一番多いご要望でして、確かに子どもさんの安全のためにはきちんと整備していかなければならないということで、特に、この間、京都の亀岡でしたかね、かなり悲惨な事故がありましたので、できる限り時間をかけないような形で進めていきたいと考えています。

それから、下水の問題についてはですね、ちょっとこの辺の下水の状況というのは余り頭に入っていないのですが、新しく家ができたところが下水の整備地域に入っているところであれば、あとは引くための工事をすればいいのだと思いますけれども、もし地区に入っていないときはですね、合併浄化槽で処理してもらいよりしようがないという状況です。

整備地域に、予定地域に入っているところでも、やっぱりいろいろお金の問題等がありまして、鋭意進めてはいるのですが、なかなか1年間にできる量が限られてしまうということもありまして、できるだけ早く対応はしたいと思います。

複線化も大分前から要望は出しているはずですが、なかなかJRのほうもいろいろ、乗降客の数であるとか、そういうものとの関係で、余り色よい返事はないのですが、もちろん市としても今後も力を入れて要望を出していきたいと考えています。

建設部長 基盤整備の関係でございますが、皆様方ご存じのとおり、今、南古谷駅の駅前を、これは県道並木川崎線でございますが、埼玉県が整備を進めているところでございます。まだ何件か物件が残っている状況でございますが、県に確認いたしましたところ、鋭意道路用地を確保すべく一生懸命に用地交渉を進めているということでございますので、あと何件か残っておりますが、これは手前どもも埼玉県に期待をしているところでございます。

それとあわせまして踏切の問題でございますが、川越新座線の踏切、それから、逆に南古谷駅の東側の、これは川越市道を通る踏切でございますが、いずれも通学路ということで、川越市といたしましても通学路の安全確保というのは大変重要な課題であると改めて認識をしているところでございまして、川越新座線につきましては、できれば県道の整備がある程度一定の効果が、整備が進んだところで、先が見えたところで、ぜひ新座線との交差する踏切の改良に埼玉県さんに移っていただくように、手前どもといたしましても要望しているところでございます。それから、市道の踏切部分につきましても、今後も重ねてJRとの協議を一生懸命させていただきまして、何とか十分な通学路の確保、歩行者の安全確保に努めていきたいと考えております。

《県道のインターロッキング舗装、県道の電線地中化、青色回転灯装備車、地域福祉の協議の場、要援護者避難支援制度、コミュニティ活動に対する保険制度》

意見 実は南古谷地区は学校とかたくさんありましてですね、文教地区的な意味合いも大変あります。そういった意味で、歩道を整備していただくのは本当に結構なことなんです、できればですね、まちとしてのたたずまいといいますか、そういった見栄えの問題とかいろんな問題もありますので、ただの舗装ではなくですね、インターロッキングというんですか、私はよくわかりませんが、タイルみたいな、そういうふうな歩道を小学校ぐらいまでやっていただければありがたいなという。これは県のほうに要望すべき問題だというふうに思いますが、ぜひ川越市のほうもお願いをしておきたいというふうに思います。

それに伴うところだけでも、電線の地中化ですか、やれるうちに早くやっていただいたほうが、私どもとしては、将来はそういった方向で進むということで、ぜひこれもお願いしたい項目になりますので、よろしく願いいたします。

今、この地域では、チャリティゴルフをやりまして、チャリティ金が約300万少しありまして、それを元手に地区で青パトを購入しようということで契約をしました。6月に納車をされ、いろんな部品等を設置するのにかなり時間がかかるということで、7月にはすべてそろった形で地域のほうに来るということです。

買うにはお金はそれでほぼいっぱいになってしまってますね、その後の運営についても地域のほうで考えようかなというふうに思いますが、青パトの駐車場の問題は、公民館のわきの駐車場のところが、教育委員会のほうにその青パトの計画、運行計画表を出せば許可が出るということでお話をいただいています。ただ、青パトを購入するに当たってですね、地域の団体はみんな任意団体なものですから、どうしても個人名で買わざるを得ません。ですので、何とか団体で私の名前で買うことになると思う

んですが、ぜひそういったことも考慮していただき、市のほうで何かしらの手を打っていただけるとありがたいなというふうに思います。

こういった新しい問題が出てきますとですね、今日は言いたいことを全部言わせてもらいますが、担当者がほとんど逃げてしまって、なかなか話にならないことが多いんですね。今後は、行政のほうもそういったことにかかわらず、縦割り行政ではなく、横の連携もちゃんとしていただきながら行政のほうを運営していただきたいなというふうに思います。

それに関連して、先日、ここで地域包括が増えたんですが、この南古谷地区は芳野のほうにある「よしの」というところが地域包括支援センターになったんですが、地区社協との話し合いの中でですね、今後どうすべきかということで話し合いを持ったんですが、川越市のほうから来年度以降どうするかということ聞いていないので明確に話ができないということで、それで話がストップしてしまいました。

急遽、市の社協のほうに電話をして聞いたんですが、それもらちが明かず、なかなか地域福祉に関連するそういった問題点が何か明確にされていないのかなというふうに感じまして、これは全体で話し合いを持たなきゃいけないかなというふうに思っております。ぜひ栗原部長のほうにご尽力をいただきながら、地域福祉には、地域、それから福祉関係、市の社協、それから保健センターともいろんな絡みが出てまいりますので、そういった打ち合わせの機会をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

それから、川越市のほうでは、22年度の末ですか、3月中に、いわゆる市のほうで把握している要援護者の方々に、登録をするかどうかということを手紙で差し上げ、その返事が来ていると。いろいろそういう話をいただいておりました。地域のほうには民生委員、自治会長のほうにそういったことを手渡すということをお伺いしましたが、いまだに何のあれもなく困っている状況です。

また、我々の地区は、これは市の補助金もいただきながらやった事業であります。要援護者の関係を全部把握し、図に落としてあります。今度はそういった方の支援をどうするかということが問題になってきますが、ぜひ市のほうで調べたそういったものと地域でやっていることを早く整合性を持たせて、きちっとやっていく必要があるのではないかなと。本当にいつ来るかわからない災害で、やれることはどんどん先に進めていったほうがいいと思いますので、これはぜひ早目に善処していただきたいというふうに思っております。

それから、私は違う会で何回も言っているんですが、コミュニティ活動を充実、活

発化させるには、やはりそれに携わる人たちの保険が必要だなというふうに考えております。これはそういう活動でけがをしたとかですね、主にけがだというふうに思うんですが、そういった場合の保険をできれば市全体でかけていただければありがたいなというふうに思います。

今、現状ですと、自治会長は自治会連合会のほうでかけているんですかね。民生委員の方々もそこでかけていると。それから、PTA、育成会も別個にみんなかけている状況です。そういった中で、やはりボランティア的に手伝ってくれた人たちに対する保険の適用がなかなか地域では難しい面がありまして、できれば市のほうでそういったものを一括してかけていただくと、もっともっと皆さんに広範囲な活動を要請ができるんじゃないかというふうに思っております。また、千葉県のある市では、そういった保険制度を持ってやっている市もあるということをお聞きしておりますので、ぜひその点を研究していただき、来年度にも実施をしていただくように要望しておきます。

市長 災害時要援護者の名簿の件はわかりますか。

総務部副部長 防災危機管理課でその事業は行っておりますが、当初の予定より大分おくれてしまい、本当に申しわけございません。

昨年の3月に要援護者の方に対して通知を出しました。その後、回答が来ない方について、民生委員さんをお願いして、昨年の9月から11月まで2カ月間にわたりまして、制度の説明とその登録についてお願いしまして、昨年度末にある程度データとしてはそろったところでございます。

今後の予定につきましては、登録を希望したご本人が、手続きをしてから1年近くたってしまっていますので、ここでまた改めて民生委員の方や自治会の方に情報提供するに当たっての確認のための通知を出させていただいて、その後、自治会長さん等にもご説明をさせていただいて、情報の適切な管理についてお願いした上で提供していきたいと、担当のほうとしては考えておりまして、あくまでも目安ですけれども、6月ぐらいに自治会長さんを対象とした、自治会を対象としました説明会を開催させていただいて、秋ごろぐらいには名簿の提供ができればと考えておりますので、いましばらくお時間をいただければと思います。

意見 私どもの地区でも要援護者の件については先行してずっとやっています。ほかの地区でも自治会単位でちゃんとやっているところがあるんですね。できれば、そういったところはですね、まとめる、まとめないにかかわらず事前にそういったものを持ち寄って相談を、お互いに相談をしたほうがいいのではないかなというふうに思う



んですよ。

デリケートな部分が大分含まれますので、おおっぴらにできないという難しい点もあるんですが、やっぱり支会で把握しているとか自治会で把握している場合には、それはそれでおおっぴらにしていけないのかなというふうに思いますので、ぜひそういった方向でやっていただきたいというふうに思います。

でないですね、いろんな部署から私もいろんなことを聞かれて迷惑しているところもたくさんあるんです。できれば一本化をしてですね、早くそれを進めてやっていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

市長 わかりました。今の問題については、早められるかどうか私どもも検討させてもらいます。

それと、青パトの件ですけれど、ふと思ったのですけれども、例えばここの運営法人か何かを買ってしまうという、そういうわけにいかないのですか。

意見 それも研究したんですが、税務上の問題で、チャリティゴルフでもらったものをNPO法人にぼんと与えた場合にどういうふうになるかと、税理士にもいろいろ聞いたんですが、明確な答えが出てこないんですね。税金取られるとそれだけ資金減ってしまいますので、それはやめておこうかということで、こういう形になったんですね。

市長 税金というのは贈与税ですか。

意見 まあ、贈与税的なものとかですね、税理士に聞いても、ちょっと明確な答えが出てこなかったものですから、そういう方向で進めてしまったんですが。

市長 個人よりは、こういう法人があるのだから、法人が所有したほうがいろいろな面で便利なのではないだろうかと思っただけですね。

意見 私もそう思って、いろいろ聞いたりしましたが、どうもその税務上の問題がすべて解決できないということで、早く導入しなきゃいけないということで、そういう形になってしまったんです。ただ、そういった新しい問題が出てきたときに、結構たらい回しにされる例が多いものですから、そういったところもぜひ行政として改善していただきたい。

市長 わかりました。

福祉部長 先ほどの地域福祉の関係で、恐らく地域包括で、まだ市の対応がはっきりしないということだと思えますけれども、ここで第5期の介護保険事業計画を策定しているのですが、その中で、従来あった在宅介護支援センター、この辺を見直しして、地域包括支援センターを増やしていこうという方向で検討しております。

従来、在宅介護支援センターが所管していた事業について、地域包括で引き継ぐものと、それから、そうでないものを整理しておりまして、地域包括で、例えば健康体操の事業が出た場合、例えば健康づくり支援課等と連携して、できるだけ従来から協力できた部分についてはしていこうということで検討中ということでございます。

それから、地域福祉ということで行きますと、現在、社会福祉協議会が中心となってやっておりますけれども、地区社協ごとに地区別福祉プランの策定をお願いしている状況で、もう南古谷地区社協さんのほうについてはおおむねでき上がっていると伺っております。確かにこれは全市的につくっていこうということでやっておりますので、できるだけ社会福祉協議会とも連携して、地域の中でのいろいろな、社会福祉法人ですとか地域の中での資源というのがありますので、連携については行政も社協と一緒にあって、そういった機会が必要であれば設定していきたいと考えております。意見 私も充て職で社協の理事を仰せつかっているんですが、余り大きいことは言えないんですけど、何か社協とすれば市のほうの福祉関係と風通しが余りよくないような雰囲気随分受けておりましてですね、お互いに風通しよくやらなきゃだめなんじゃないかなと、特に福祉関係はそういうふうにいるものですから、ぜひいろいろなところと連携をとりながら、話し合いで結構だと思っておりますが、そういったものをつくっていただきたいということを要望しておきます。

副市長 すみません、社会福祉協議会の理事長でございます。栗原部長のご指導を受けながらやってまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導賜ります。よろしく願います。

市民部長 保険についてでございますが、先ほどおっしゃいました一般のコミュニティ活動に対する保険というのは現在入っておりません。ただ、市が主催する事業について、事故やけが等があった場合には、その保険に加入しております。

先ほど申し上げましたように、PTAだとか自治連だとか民生委員さんのそれぞれが個別に入っている保険を見直しまして、総合的な形のものをよく検討していきたいと思えます。

意見 歩道の部分のインターロッキング化はどうなんでしょうか。

建設部長 埼玉県に確認した範疇では、よく美装化という言い方しますが、そういった歩道の美装化や電線の地中化というのは大変難しい状況だと聞いております。

しかしながら、今のお話も私自身もよく理解できますし、その内容につきましては、再度埼玉県さんには今日のタウンミーティングの議論の内容を報告して、手前どもからも要望はさせていただきたいと思えます。

## 《南古谷小学校のクラス増設、学校予算》

意見 小学校のほうでのご質問と要望ということで、2点ほどお話しさせていただきたいと思います。

まずは、今お話ありましたが、この南古谷は物凄い勢いで人口のほうが増えておりまして、もちろん子どもも物凄い勢いで、もうじき1,000人に達するぐらいの勢いまでできております。実際、今もう既に教室がぱんぱんな状態ですね、事務室ですとか職員室ですら物置状態になっている、すごい手狭な状態なんですね。

今年は何とか、準備室とか、そういう特別教室をやりくりして教室を充てんしましたが、来年確実に一クラス足りないという状態になっております。まして、今年度にしても第3学年が、あと8人増えたらもう一クラス増やさなければいけないという状態になっていまして、転入生が増えたら確実にもう教室が足りない状態になっております。一応一クラス何人という決まりがあるので、その辺でのやりくりにはしかもうできなくなってしまう状態なんですね。

ですから、ただ、ごらんのように南古谷小学校、とても敷地がなく、北側のほうに少人数クラスというのがあるんですけども、1階建てなんですけど、ただ、そこは水道とかトイレとかそれらがなくて、普通教室にはちょっと充てんできないというものがあまして、敷地としたらそこを増築する以外はないと思うんですが、少子化と呼ばれているこの時代に、これだけ子どもの数が多いので、学校側からしてもそうですし、親の立場からしても、十分な教育環境を整えていただいでですね、ぎゅうぎゅう詰め为学校での、大事な小学校時代をそういう思いをさせるのは、都内のほうではよく聞きますけど、これだけ広大な敷地のある南古谷の中で、小学校だけはぎゅうぎゅうだよというのは、ちょっとかわいそうなのかなというのがあります。

学校側からもそれはもう何年も前から言われてはいるんですけども、もちろん教育委員会さんのほうもわかっていらっしゃると思うんですが、深刻な問題で、早急に予算をとっていただき、クラスの増設のほうの対応をとっていただきたいというのが切実なお願いでございます。

もう1点なんですけど、それにつきまして、今度は学校側への市からの予算の問題になります。正直な話、去年に比べて今年のほうが生徒数は増えたんですが、予算は去年より下げられたというお話がございます。

先週の5月10日の日に朝日新聞の第1面で、PTA会費を学校側の経費で流用しているという問題が言われております。大きな声では言えませんが、人ごとではないと思います。正直な話です。会計も来ていますのですべてわかってしまうんですけど

ども、あえてそこには触れずにですね。そこで何とかならないかというような相談はよく受けておりますが、川越市も人ごとではなくなってしまうんじゃないかと思うところがあります。

その辺の仕組みとかシステムはちょっとわからないんですけども、子どもはこれだけ大勢いて、増えたのに予算が削られるというのは、正直どういった試算の仕方をしているのかなというのもお聞きしたい面でもありますし、あと、学校の授業で使う球根ですら買う予算がないと。コピーと用紙代だけで約半分が消えちゃうという事務方さんからの悲痛なあれがありまして、そこを何とか補てんするのは、もうPTAの予算しかないんじゃないか的な感じで補助に回していたんですが、ここで新聞の記事でたたかれまして、よくないことなのかなと。

学校側には教育委員会で買うべきものですよというふうなお話はしたんですけども、そっちに申請を出して来るまでに時間がかかってしまうので欲しいものがすぐには買えないという問題があるらしいんです。頼んでから2週間3週間すると、必要なのが買えないので。それで、自由になるお金を何とかして欲しいと。立て替えとけばいいんじゃないかといっても、なかなかその立て替えというのが課題らしくて、そこで、うちが立て替えて、自由に使って、後から市に申請出してお金だけバックしてもらえれば何の問題もないとは思いますが、それができていない状態です。

すぐ自由になる会員からの会費でやりくりしてしまうという、これは人ごとではないなと思いながら記事を読みました。その辺に関して、もっと学校側も自由にといいか、必要なものをすぐそろえられるという、そういう状態と、あと、実際に学校の現場のほうに行っていて、今どういう状態になっているのかというのをですね、もしお時間が許すのでしたら、ぜひ小学校に来ていただきたいと思います。

この間も総会資料づくりを廊下でやりました。玄関入ったところですね。もう教室がなくて、我々の会議室もほかので使うということで、この辺の深刻な問題がございます。ぜひ一度お越しいただければというのを伝えられましたので、学校側、教職員の気持ちも代弁させていただきました。よろしく願いいたします。

市長 教室の問題については学校の一番基本的な部分ですから、教育委員会は来年度に向けて対応しているはずですが、それはしっかりきちっと対応するようにやっていきたいと思います。

それと、学校の予算の問題ですけども、いろいろ具体的な数字は頭の中に入っていないのですが、PTA会費の流用であるとかそういうようなものについては、発生しないようにすべきであると考えますから、その点についても何らかの改善をやって

いきたいと思います。

#### 《物品購入価格》

意見 先日、私、収税課のほうに行ったら、窓口の方が、誰かいませんかみたいな感じで声を掛け合って、市役所は変わったなと思って感心をしている部分があったんですけども、それとは逆にですね、学校のほうに来ている納入業者さん、事務屋さんですけども、そこの方に、PTAで買うものもあるんですけども、もう少し値段を交渉させていただきませんかという話をさせていただいたんですよ。そうしたら、事務のほうの組合があるので一切応じられないと。もし応じた場合は私たち罰則金があるから勘弁してくださいというふうに言われたんですけども。

市長 中身がよくわからないのですが、納入業者さんのことですか。教材等を扱っている業者ですか。

意見 そこでコピー用紙とかも買っていると思うんですけども、あとPTAのほうから、学校予算のほうから学校側が事務屋さんに注文をして買う部分もあると思うんですけども、そこでぜひもう少し値段を交渉させていただけないかと言うと、学校に持ってくるものなので値段の交渉は一切応じられないと。

なぜ今この話を出させていただいたかと言うと、結局、市のほうの予算が毎年10%なり削減されている中で、そういう事務の購入のほうの部分を今までのまま買っている、でも予算は下がっているというアンバランスが生じているので、そういうところの、まあ購入価格を10%下げるのは難しいのかもしれないんですけども、そういうちょっとしたところではあるんですけども、何か改善はできないのかなと思って発言をさせていただきました。

市長 その組合がある云々という発言した人は学校事務職員ですか。

意見 違います。文房具屋さんのほうです。納入、教材屋さんですね。

市長 教材屋さんが、値下げして欲しいと言われたってそれには応じられないと、そういう話をしたということですか。

意見 はい。はっきり言われたので、いや、それは市のほうの税金の部分もあるのかもしれないんですけども、PTAのほうの予算で買う部分もありますと。

市長 学校で使うコピー用紙であるとか、あるいは教材とかそういうものについて、教育委員会が一括して注文しているのか、あるいは学校ごとに注文しているのか、定かでないのですが、もしPTAが使うためのコピー用紙であったりそういうものであれば、必ずしもそういう業者から買わなくたっていいわけですよ。

意見 結局、学校も買いに行く手間がないので、いつも来ている納入業者さんに一緒

に注文して、お願いしますと言うとまからないですよ、これは何か市のほうとの協定とかあるのかなと思ってちょっと、小さい話で申しわけないんですけども。

市長 市とのそういう協定は多分ないと思います。学校で必要なものについては恐らく学校ごとに買っていると思いますが、業者さんが言ったその組合がある云々というのは、ちょっと趣旨はよくわかりませんが、コピー用紙等は、ホームセンター等へ行って買ったほうが安いですね。

私も、就任して2年目だったかな、市がコピー用紙をやっぱり一括発注していますが、単価を見たら一箱当たりの金額がホームセンターの金額より高い金額だったので、これ何とかならないかと言ったら、入札か何かの手続きを経て大分下がりました。

そういう形で、自分たちの工夫で安くできるところはぜひそういうふうにしていただけたらと思います。もちろん学校で買っている買い方の状況についても調べて、改善の余地があればそれは改善させます。

意見 結局学校側も、お願いをしても手間があるからそちらで。例えば市のほうの予算で買うものにしても、多分、学校のほうに予算をつけていると思うんですけども、そこで買うにしても、結局そういう高いところで、コピー用紙も、やっぱり私もチェックしたら倍ぐらいの値段で買っているんですね。そうすると、予算が多分幾らあっても足りないだろうなということもあるので、そこをちょっと変えるという、学校側も結局やりたくないというのは面倒くさがっているところがあるんです。

市長 それは調査して、改善すべきところがあれば改善します。

意見 今のご意見について、教育部長さんはどういうふうにお考えかなと。その前の私のも何らかの改善をと言われましたが、その何らかをお聞きしたいなと思いついて、具体的なお話でお願いいたします。

学校教育部長 さっきの施設の関係ですけども、実は私も去年、あと今年も、先ほど言っていた状況については見に行っていて知っています。先ほどのお話のとおりということで、対応しなければいけないということで、差し当たり来年、その後の5年間、大体児童・生徒数が微増していくような状況もありますので、関係課と対応して、支障のないような形で対応しなければいけないというのは存じております。市長からの指示もありますので、当然のことながらそれらのことは考えております。

2つ目ですけども、予算の関係ですが、コピー用紙は一括購入ではなく、単価契約でしょうか。

市民部長 コピー用紙というのは年間ずっと使いますので、市で単価契約をしております。一箱いくらという形です。1箱でも持ってきてもらえる、10箱でも持ってきて

もらえる。送料を含めた形で契約しております。ですから、罰則ではありませんが、市と契約を結んでいるわけですから、それを崩すわけにはいきませんということで多分おっしゃったのではないかと思います。

学校で購入する場合には、教育委員会で一括購入する場合とそれぞれ学校が業者に発注して購入する場合と二通りございますので、学校配分予算と教育委員会で持っている予算とありますから、それでその業者は単価契約品について、値下げできないと言ったのではないかと思います。

意見 先ほど言っていた事務用品とか、そういう雑費をなかなか自由には使えないというのがあるんですが、今、ネットで事務関係、大手事務屋さんは全部ネット通販になっていて、午前中に頼めば、もうその日のうちに届くとか、次の日には届くとかというシステムが、ほかの民間会社はみんなやっていると思うんですが、学校側はそのようなものはないんですかね、頼んで、申請して来るまでがかかっちゃうのでというので、直接買いに行っちゃうということをお聞きしました。

市長 こういう理由があるのかもしれませんが。市内の業者をなるべく利用すると。これは建設工事もそうですけれども、そういう通販の、インターネットで発注できるような業者を使っていない理由として、事務用品等についても、できる限り市内の業者の中から入札で一番安いところに決めると、そんなやり方をしているという面もあると思います。

意見 なるほど、市内業者ね。それはありがたい話です。

市民部長 学校にすべて買わせますと、たまたま安いものを買ったかもしれませんが、逆に高いものを買ってしまうかもしれないのです。ですから、そのために契約課を通して見積もり合わせをして、できるだけ安い値段で買って、税金を有効に使うという形でやっています。そういうことがあるので時間がかかってしまいます。

ただ、日常的に使うものについては単価契約ということで、先ほど言いましたけれども、自由に学校で買うことができるようになっていきます。

例えば電球が壊れたら、それこそどこかの電気屋さんへ行って買ったほうが安いと思う。安いところで買えば安いかもしれませんが、契約業者の登録制度がありまして、市と契約したいという業者が登録して、そこで初めてその業者と契約できることとなりますので、その辺は役所的なところはありますが、難しい点もございます。

#### 《部活動備品の充実、中学生の居場所》

意見 うちの子どもは牛子小校区だったんですけども、南古谷小学校の運動会に最近行ったときに、本当に児童数多くて、子どもの運動会を見るのに一步も動けない状

態なんですね。ですから、もちろんビデオを撮っている親もだれもいないんです。自分の子どもを追いかけられないから。なので、南古谷小学校のお話は切実だなと思って聞かせていただきました。

中学校のほうからなんですが、ぜひ部活動の備品や道具を充実したいと思うんですが、中学校のほうで割と部活動を頑張っていて、県の大会とか、そういったところも学校の先生たちもすごく頑張っていて、かなり大きな大会に出るということはいろいろ消耗が激しくて、その中でも、吹奏楽部がありまして、この吹奏楽部というのは東邦音大ですとか地域の方々と一緒に、部の活動ではあるんですが、それとともに地域の活動としても動いているところがあって、いろいろ地域であるコンサートですとか市の行事ですとか、去年は成人式なんかにも呼ばれたこともあったんですが、そういったもので利用するときには消耗が激しいので、PTA会費を使っている状態なので、もしできれば、そういった特別な活動がある場合とか、そういった場合は市のほうから援助があるととてもありがたいかなと思うのが1点と。

それとあと、地域の中に安心していられる中学生の居場所があったらと思ひまして、図書館には割と勉強スペースとか、そういったものがあるんですが、できれば図書館レベルではなく、公民館レベルで、中学3年生が受験勉強に入ったという時期に、よく飲食店で友達同士で集まって勉強していたりとか、そういったことをすることは当然飲食店には嫌がられているんですけども、もし公民館レベルで、ティーンズコーナーじゃないですけども、いられるような、児童館のようなスペースがあって、勉強ができたりとか、あと、もし漫画とかそういったものを置いてもらえれば、そこに行って遊ぶとか、そういった自習できたりとか、そういうスペースがあるといいなと思ひまして提案をさせていただきました。

市長 その吹奏楽部の消耗品というのは、楽器そのものではないのですか。

意見 木管の楽器ってリードってあるんですよ、それが消耗品と同じようで、東邦音大のほうで無償で賄ったりとかですね、随分そういうことをされているみたいで、そういう要望は東邦音大のほうから私のほうも受けました。

市長 楽器そのものは学校から貸与しているのですか。ちょっとその辺のところわからないものですから。

意見 大体そうですね。ただ、熱心な子どもとか親がいる場合には、個人的に買っていますね。

市長 ちょっと研究させてもらいたいと思います。

あと、中学生の居場所の問題ですけども、これは勉強をするスペースのことです



か。

意見 公民館では自由に入出りできるスペースがあって、そのスペースはよく福祉事業のほう、編み物をしたり、つくったりとか、自由に使えるスペースを利用させてもらって、私も利用させてもらうんですけども、たまに大きい学生の方とかよく勉強しに来られたりとかしている姿を見かけたことがあります。

できれば中学生がそういう、公民館でもそういったスペースがあればいいのではないかなと思ひまして、よく勉強するために飲食店に行ったりとか、勉強する場所が欲しくてわざわざ塾に通って、その塾の勉強スペースを利用することもあるので、そういう勉強するスペースがあるといいのかなと思ひました。

市長 例えば、このふれあいセンターのような場所を活用することも考えてもいいのかなと、ふと今思ったのですが。

意見 いわゆる冷暖房付きのところがいいんだと思ひますね。公民館ですと図書コーナーで限られたスペースしかないんです。ここを借りようと思ひると、あいているから貸してくれというわけにいかないんですね。料金の問題とか、そういった問題が発生してしまってますね、自由に本当に小・中学生が使えるスペースがないというのが現状です。

市長 わかりました。すぐにこうですとお答えするわけにまいりませんが、ちょっと検討させていただきます。

#### 《公民館の駐車場》

意見 公民館のほうに来ることが多いんですけども、雨の時に駐車場がすごい泥んこになっちゃうんですよ。ですから、駐車場を何とかしていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

市長 はい、わかりました。

#### 《青少年を育てる地区会議への補助金》

意見 私は地区会議の会長をやっているんですけども、この間、ここで決算をやって、予算的にいろんなもの、だんだんマイナスになっているんです。今年の繰り越し、去年が8万ぐらい繰り越しになったんですけど、次回は2万ぐらいしかなくなってしまふんです。そうすると、どうしようかと今日考えたんですけど、やっぱりもう事業を減らすか、いろんな会費を取るとか、そういうことしか手がなくなってきちゃうのではないかという、この間話したんです。

それとあと、今度8月にネーチャーステイという、子どもたちを連れてキャンプとか、そういうところへ行くんですけども、何かバス代のほうの減額されてしまう

ので、今まで5,000円の会費で行っていたんですけど、今年は6,500円お母さんたちから取らないとうまくいかないんじゃないかという話を今ここでしているんですけど、そういう子どもたちを連れていく事業とかなんかに対してそういう減額とか、そういうのはどうにかならないのかという話なんですけど。

市長 市からの補助金ですか。

意見 だんだん減ってきているんですね。今年の市民会議のほうで、今回、人数が増えたので3,000円だけ増えたんですけど、3,000円増えたのでは、年に事業を6回も7回も今、地区会議のほうでやっているわけですね。できれば、何か方法があれば、その事業に対して何かちょっと補助をしていただけるとか、そういうことができればと思うんですけども。

市長 特に1つの地区に対して補助金を増やすとか、それもなかなか難しいことでして、できる限り来年の予算立ての時は考慮させていただきます。

意見 事業を活発にやっている地域は、どうしても事業をやればお金が必要になるんです。だから、やっぱり市の補助金が減れば、どんどんやるものが縮小していくような状況になってきているんです。やらないところは、同じように補助金がおりにていてですね、何もしないからどんどん太っていくような状況があるんです。ぜひそういったところはですね、まず見直しをしていただければというふうに思っていて、地区会議で事業を減らすと言いましたが、私は減らすことにはノーですから、この地域で地区会議とかサポートの事業を減らすというのは、非常に子どもの数が増えていてですね、減らすよりも逆に増やすほうがいいのか。ただ、地域のことを考えると増やすこともできないので、とりあえず現状維持は図っていかなくちゃいけないというふうに思っています。ぜひその点は私のほうからも強く要望しておきますので、よろしく願いいたします。

#### 《学校ファーム、出張所の土日開庁》

意見 全校で学校農園、学校ファームということをやっていると思うんですけども、私たちのこの地区は地主さんが大きな土地を持っていらっしゃる方がいらっしゃるんで、そちらからお借りしているんですけども、なかなか住宅と住宅の間に挟まれた形で、そちらにいらっしゃる地主さんがトラクターで耕してくれたりしているんですけども、ご近所に迷惑をかけるような、泥をそのまま道路に落としていくような、そういう状態とかいろいろありまして、学校側も子どもたちを連れていくときに、ご近所の迷惑にならないように静かにというふうに指導していらっしゃるんで、子どもたちはそういう野外活動は本当に楽しいんだと思うんですけども、みんな静かに

静かにというふうに言われていますと、何かすごくかわいそうだなと。野菜ができるのを楽しみにやっていますので、子どもたちが本当に伸び伸びできるような、そういう環境にさせてあげたいなと思いますので、何かいい知恵がございましたら。

もう1点なんですけれども、たまたまうちの前が公民館と出張所の真ん前なものですから、3月、4月に異動、転入転出の手續にいらっしゃる方が日曜日に何人かいらしたんですね。そのとき、今日はお休みですよというふうな、こちらのほうで声かけてあげないと、何かうろうろしていらっしゃるという方を見かけましたので、その時期だけあけるとか、そういうあれはできないものなのかなというふうにちょっと考えました。

市長 子どもさんが伸び伸びできるような、そういう環境というのは大切だと思います。世の中の物の考え方が大分、我々が子どものころと随分違ってきた面があるのかもしれないけれども、例えば小学校の吹奏楽であるとかバンドの練習をしていると、うるさいという、近所からそういう苦情が出て、そういう部屋だけでもエアコン入れて、夏でも窓を閉めなければならないとか、そういう世の中になっている状況ですよ。

余りそういう気を使い過ぎるといふか、気を使うという方向で社会がいつてしまっているのかなという、そういう思いもないことはないですね。

答えにならないかもしれませんが、何か教育委員会ではありますか。

学校教育部長 いろいろな土地を提供していただく方のご協力をいただいているので、農政課か何かから提供していただく場所、本当に応援していただいておりますよね。ですから、気持ちは、明るくはつらつとやって欲しいという願いはあるのですが、いろいろ諸事情もありますので、何と答えていいか正直言って難しいところがあります。すみません。

市長 確かに子どもたちに静かにと言うのも必要でしょうけれども、それでもうるさくしてしまうのが子どもですからね。

それと、出張所の年度末の混雑の問題については、極力周辺の皆さんにご迷惑をかけるないように、いろいろ工夫をするように指示します。

意見 あけられないかということです。日曜日に出張所があいていないです。

市長 日曜日に出張所を開庁する問題ですか。

意見 3月、4月だけでも。

市長 本庁は一部実施していますよね。

市民部長 今ですね、年度末と年度当初については、かなりの皆さんがおりますので、

土日開庁につきましても検討していきたいと考えています。

#### 《公園の遊具》

意見 ご承知のように分譲住宅がかなり開発されまして、人口も増えてきております。それに伴ってですが、開発業者、一定規模以上は公園敷地を設けて、それを市に寄附という開発指導があると思います。寄附されました土地についてはいいんですけども、ただ土地を提供していただいただけで、公園として遊具等が設置されない、あるいはもっと、砂場も設けてなくて、ただ単に土地だけの公園敷地としての提供ということを受けていただいて、若い人たちが転入されておりますので、子どもたちがたくさんおります。こういう遊具がないので、自治会で何とかしてもらえないでしょうかという要望をいただきます。

その要望は自治会としては何もできないので、市に対して要望しているんですが、その辺についてはどうなったでしょうか。もう市街化調整区域の建築は今年の9月で打ち切りであります。その辺指導があったのか、なかったのか、ただ単に土地の提供、公園緑地としての提供だけだったのかということですね。その辺ちょっと聞きたいんですが。

建設部長 所管とは違うのですが、確か3,000平米以上の開発をする場合には、その敷地の3%以上の緑地、広場等を設けるということが義務づけられていまして、3,000平米という申請開発ですと、大体100平米程度がそういった空地になると思いますが、その指導要綱、あるいは都市計画法中では、公園のこういった施設を中に設けなさいということは触れておりませんで、そういった敷地、空地、空間を設けなさいという文言にとどまっております。

おっしゃるとおり、でき上がったものは、開発業者はその土地を提供すればそれで終わりですけれども、問題なのは、そこにきた住民の方々でございますので、当然、そういった遊具の話ですとか、砂場がない、水道もない、暗くて照明も本当は必要なんだと、いろいろな要望が出てまいります。その都度、開発の担当部署では、これは行政指導になってしまうのですが、開発に伴って、こういったものを何とか入れて欲しいという、そういう指導は行ってありまして、業者によっては快く提供してくれる方もございますが、いや、そこまではどこにも書いていないということで、なかなか協力をいただけないというのが実情だと聞いております。

市長 市のほうでいろいろ遊具が設置できれば一番いいのですが、児童遊園とか公園の数がかなりあってですね、正直言って皆さんのご要望に追いついていけないという、そういう状況で大変申しわけないのですが、やっぱりお時間がご要望いただいて

からかかってしまうという現状です。

《青少年を育てる地区会議の予算、公民館の職員数、青色回転灯装備車の補導パトロール》

意見 南古谷地区会議は、川越市に 22 地区会議ございまして、一番忙しいというか、一番事業の多い地区会議ということで自負いたしております。その中で、子ども 110 番の家の事業ということでもちょっと大きな予算を必要としまして、それから、その後でも、子ども防災キャンプ、健全育成の看板立て、それからウオークラリー大会、そしてニューイヤーコンサートを初め大きな事業、小・中学校の P T A、育成会の皆さんを初めとした合同事業ということでいつも立ち上げてございます。

そういう中での予算立てということで、会長初め、みんなで汗かいているんですけども、なかなかその辺は、新年度スタートするんですけども、非常に厳しいという状況なので、これは市のほうに強く要望できればと思います。

そして、あと 2 点なんですけれども、公民館の職員の皆さん少ないんじゃないかということ、ちょっとこれは余計なお世話になっちゃうんですけども、地区会議の毎月やっている会議の中でも館長が陣頭で毎回、それから、各事業でも館長がじきじきに汗かいて参加しているというような現状かなと思うんです。もう 1 人、地区会議なりサポート委員会なり、ほかの事業にも参加できるような職員の人がいたら、もっと円滑に支援事業が進むのかなと。これはちょっと余計なお世話になりましたが。

それから、もう 1 点、申しわけないんですけども、私ここで 13 年になりますけれども、川越市の少年補導員ということで市長の委嘱を受けて任務をさせていただいております。

そういう中で、支会長が新年度から青パトを導入するということで進めております。私たち定期的に地区のパトロール、それから川越旧市内のパトロールということで進めているんですけども、地区のパトロールでは個人所有の車を使って南古谷地区全体を巡回させてもらっています。それで子どもたちの帰宅誘導なり、いろいろな活動ということで声かけの活動をしております。

それが、青パト導入ということで、もしその青パトが使用可能であるかどうかということで、青少年課が私たちの事務局なものですから、そのお話をさせていただきましたが、ちょっといろいろ問題があるので、その使用については、ある意味使うことはちょっと不可かなというニュアンスの話をいただきました。これは個人所有の青パトであれば、ほとんど無理ということなんではないでしょうか。その辺ちょっとお話しいただければと思います。

市民部長 基本的にですね、青パトにつきましては警察が所管しております。だれでも乗れるということではなくて、実際には講習を受けて乗るということですので、講習のほうは考えていますよね。

意見 もう受けています。地域で100人ぐらい出て。またやる予定ですが。

市民部長 補導について青少年課が担当ですが、青パトはまた違いまして、安心安全生活課の防犯担当になります。ですから、多分青少年課ではわからないこともあるかと思えますので。わからないことありましたら安全安心生活課のほうに、警察から来ている職員いますので、その職員に聞いていただければと思います。

市長 青パトって2人で乗って回ることが多いと思うのですよね。1人はまさに安全安心生活課の管轄で、防犯の立場で1人乗って、もう1人は青少年補導員の立場で乗って、お互いに仕事を融通していければいいような気がしますよね。

意見 実質ね、活動は3名以上でできるということで進めていますので。

意見 地域で導入する青パトについては南古谷地区内だけという、そういう制限があります。私どもは警察で受けて、川越市内全市内をできるんですが、地域でやった場合には、その地域内という何か制限が出てくるみたいなんですね。

市長 地域で買った青パトというのは、その地域から外へ出られないのですか。

意見 回転灯をつけながらは出れないみたいなんですね。

意見 なぜ補導パトロールで青パトにこだわったかといいますと、今、車に貼る補導パトロール中というステッカーを4面に貼って活動しているんですよ。ゆっくり走ってパトロールしていると、プーっとやられたり、パトロールしていて危険な状態多いんですよ。そのステッカーを貼ってあると効果があって、安全にパトロールできるんですよ。

それから、子どもたちにも、細かい説明がなくても、何か地域のパトロールだなという意思表示ができるんですよ。やはり青パトで回しながら子どもたちのグループに近づくと、もう無言の意思表示で、子どもたちを本当に話しやすい状態に持っていけるということなんです。すごく相乗効果がありますので、そんなことでちょっとお話しさせていただきました。

#### 《通学路の拡幅》

意見 今度ですね、要望書を出す予定にはなっているんですけども、南田島地内の牛子小学校の田んぼの中の通学路があるんですけども、そこの拡幅をぜひご検討いただきたいと思えます。

スクールゾーンになっている場所なんですけれども、やはり許可証を得て住民の方

が通行することがありまして、それで、子どもたちもなるべく並ぶようにしているのですが、広がってしまうので接触しそうな場合もあるのと、あと、下校時はスクールゾーンになっておりませんので、下校時が特に接触、ちょっとした接触はかなりありますが、けがするほどではないと。

あと、この時期になりますと水田に水がかなりあるものですから、落ちてランドセルで何とか浮輪になって助かったというような例も昨年にあったものですから、その辺のご検討をぜひしていただければと思います。

#### 《桜堤の消毒》

意見 ちょっと細かいお話になっちゃうんですけども、古市場地区というか、新河岸川のところに以前ボランティアで桜の木をずっと、養老橋から上福岡のほうですね、蓮光寺の前あたり、ずっと植えてもらったんですけど。

市長 あれは中央ロータリークラブが植えたのですね。私も植えてきました。

意見 今、大きくなって非常にきれいなんです。桜が見ごろなんですけども、咲いた後、昨日、一昨日ですかね、住民からちょっと苦情が来まして、毛虫が出てきて、風で飛んでうちの中へ入ったらしいんですね。それで、消毒してもらえないかと言うんですけど、あれはどこに話したらいいかわからなかったのも何もできなかったんですけど、県ですか。

建設部長 新河岸川自体は埼玉県が管理してございますものですから、それはちょっと場所を特定しての話でなくて恐縮ですが、土手の上という、まさに河川区域の中のお話ですから、後ほど場所の確認をさせていただければと思います。

#### 《道路舗装》

意見 前回といたしますか、1年ぐらい前なんですけども、254バイパスから団地のほうに入ってくるところなんですけどね。その道路がどうしてもえぐれちゃうんですよ。去年だったと思うんですが、お話ししたら即やりますということで簡易舗装でやってもらったんですけどね。また今年もそういうふうになっているということは、やっぱり道路自体の舗装の問題なのか、それともあそこでスピンさせて激しく入ったというようなことなんですかね。それは道路整備のほうで行けばいいんですか。

建設部長 場所を教えていただければですね、恐らく、簡易舗装したとすると、かなり強度的にも弱い舗装ですから、繰り返し荷重が、繰り返し車が通るとはがれてしまうケースもございますので、具体的に場所を確認した上で対応させていただきます。

#### 《グリーンベルトの設置》

意見 南古谷小学校から6メートル道路に広げていただいたんですけど、あそこが朝

夕、通学路にはなっているんですけど、広い道路のため車が入って通るんですね。

ですから、要望書を出したんですけど、あそこにグリーンベルトを引いてもらえれば、ある程度道が狭く感じたりなんかするので、車のスピード等も少しは落ちるかなと思ってお願いしたんですけども、できればぜひ早目にお願いしたいということなんですけど。

市民部長 後で場所を教えてもらいまして、確認いたします。

意見 できるだけ早くお願いしたい。

#### 《学区の見直し、子どもにかかる予算配分、市民の力の活用》

意見 南古谷はどんどん人口が増えていますが、ほかの地域では減っているわけですよ。ですから、やっぱりお金をできるだけかけないでやるようにしようとしたら、学区割りといえますかね、そういったものを見直すとかいうような方法なんかも検討されたいんじゃないかなというふうに思います。

それからあと、予算の削減ですが、これは財政難でどこもやっておられると思うんですが、一律に削られているんじゃないかなというふうに思う、そのほうが一番公平というか、そういう観点でやられるんじゃないかと思いますが、子どもの予算は私はやっぱりできれば増やす、これから少子化ですから、子どもを増やさなくちゃいけないと思うんですよ。そのためには、やっぱり子どもの予算は増やして、そのかわり年寄りを削って、子どもに回すとかいうふうに検討されたいかがでしょうか。

それから、萱沼は川越の一番東のはずれでして、そこに萱沼びん沼公園というのがございまして、ここがもう何年も前からいろいろ、市民、地元の人たちが主導的にですね、グラウンドゴルフをやりながら、やりやすいために芝張りなんかも、市と交渉して予算がないといったら、じゃ、芝だけいただいて、我々大勢ぱっと集まって芝張りやったり、あるいは子どもの転落防止の柵をつくったりとか、あるいは藤棚つくったりとか、あるいはその維持管理なんかも、私なんかも朝、昨年、5時半に起きて水まきやります。そういう市民の力をもっと使って、それでお金を使わないで市民が満足できるような方法を持っていく。そういうつもりで。

それと、今年の新春初顔合わせ会で、市長が、今年は市制 90 周年ということで、いろいろ事業を通して川越から元気を発信したいというごあいさつがありました。それを聞いていまして、また、今回、そういった萱沼びん沼公園を市民の手で年々よくしてきたのをですね、今回、昨年からですが、市で桜の木を 12 本植えていただくことになったので、それとか、あと、市民花壇制度も指定を受けました。そういったこともあわせまして、ミニ 90 周年事業になると思うんですが、でも、私は草の根運動



だと思えます。こういうものを、一つのこれはモデルケースになるんじゃないかな。こういうものはやっぱりほかの地域でもどんどん増やしていけば、お金をかけないで、できるだけ市民が満足が得られるような方法になっていくというふうに思います。

市長 貴重なご提言ありがとうございます。

《公民館と東部地域ふれあいセンターの施設予約、子ども達の居場所づくり、東部地域ふれあいセンターの地元活用》

意見 1つお願いをしたいのはですね、公民館とふれあいセンターは所管する部が違うんですね。公民館のほうは2カ月前から予約がとれるということで、こちらのほうは3カ月前なんですね。同じ市で管理している建物、同じようなことをやっていますね、予約が2カ月前、3カ月前ですと、どうしても我々は混同して、こちらをとり忘れたりとかということが出てきてですね、その辺はきちっと、できれば同じ期間でやっていただけないかなというのがあります。

それから、先ほど南古谷中学校のPTAのほうから、子どもたちの居場所づくり、安全・安心な場所の居場所づくりということで、できれば、公民館は使用頻度が非常に高く、なかなか集まるあれがないんですが、例えばこういう会議室やなんかをぼっとあいている時間があればですね、子どもたちのためにはぜひ無料で貸し出して欲しいなというふうに思っています。

それと、このふれあいセンターはNPO法人で運営協議会をつくって運営している、私も副代表理事ということでこれに携わっているんですが、公民館の場合は地域の団体であれば無料で使えると、それから、公民館登録団体であれば無料で使えるということで、こちらのほうは運営協議会が運営をしていて、地域で使う、私個人も会員になっていますし、自治会も会員になっていますし、南古谷の自治会でこちらのほうに10万円も補助しているんですね、まだ。早く自立してくれと私は言っているんですが。

そうした中で無料で使えるものが非常に少ない。自治会で使う場合には、年に、たしか1回でしたかね、地域全体のそういう集まりでないと無料にならないということなんですが、ぜひその辺を少し緩和をしていただきながらやっていただけるとありがたいなということを最後に申し添えておきますので、よろしく願いいたします。

市民部長 市民活動支援課が所管しておりまして、北部と東部の両方合わせております。ですから、おっしゃったように、予約の期限の違いだとか、あと減免の問題だとか、あと地域の子どもたちへの開放とか、そういうことにつきましては、貴重なご意

見を伺いましたので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

#### 《公民館の利用方法》

意見 公民館なんですが、利用が午前、午後、夜間の3部にしか分かれていなくて、非常に利用しづらくて、すぐふさがってしまったりするんですね。例えば昼間だと1時からとかすごく使い勝手が悪いので、2時間しか使わない団体が予約してしまうと、空き時間があってもほかの団体が使えない。予約の入れ方ですね、午前、午後、夜間という入れ方だけなので、その辺をもう少し柔軟に利用できるのであれば、たくさんの方が利用しやすいと思うので、ぜひ検討してください。

市民部長 貴重なご意見ありがとうございます。参考にいろいろ検討してまいりたいと思います。

市長 どうも長時間にわたりまして皆さん方の貴重なご意見、ご提案等をお聞かせいただきましてありがとうございます。

前から申し上げていますように、この南古谷地区というのは人口が一番増えているところであると同時に、一番活発にいろいろなことをやっていただいている地域であるという、そういう認識をしております。

前から私は、地域に一定程度のお金を与えて、皆さんで好きなようにやってくださいという、そういう制度をやろうかなとずっと考えてきていまして、なかなか踏ん切りがつかないのですが、ぜひそういう制度を実現する方向で考えていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。本当に今日はありがとうございました。